

2 0 1 8 年 度
事 業 計 画 書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

一般社団法人 日本ガス協会

目 次

I.	環境認識と課題	1
II.	重点活動	3
1.	ガス事業に関わる政策・制度	3
2.	都市ガスの安全・安心	5
3.	都市ガス・天然ガスの普及	7
4.	会員事業者との連携等	9

I. 環境認識と課題

【社会情勢】

- ・人口減少・少子高齢化の進展による社会構造の変化
- ・世界的な潮流である「SDGs(持続可能な開発目標) (*)」の達成に向けた取り組み機運の高まり
- ・IoT、ビッグデータ、AI等のデジタル技術の進化、それらを利用したイノベーションの進展

(*) 地球環境やエネルギー、開発支援等に関する17の目標が定められている。

【エネルギー業界を取り巻く動向】

- ・第五次エネルギー基本計画の決定（「2030年エネルギーミックス」「2050年エネルギー政策の方向性の提示」）
- ・再生可能エネルギーの導入拡大、水素を含めたイノベーションの促進、省エネルギーの推進など、低炭素化社会の実現を目指す取り組みの加速化
- ・省エネルギー、省CO₂のさらなる推進に向けた「天然ガスシフト」への社会的要請の高まり
- ・ガス・電力の小売全面自由化の進展により、多様な料金・サービスの創出等による消費者メリットの増大
- ・都市機能のコンパクト化・社会インフラの分散化の流れを受け、分散型電源の普及やスマートエネルギーネットワークなどによるエネルギー利用の面的利用・高度利用の進展

I. 環境認識と課題

【ガスの安全・安心】

- ・ 導管事業者と小売事業者の連携協力による保安体制の実効性向上に対する社会的要請
- ・ 死亡事故ゼロの継続と、安全高度化指標達成（目標年度：2020）の見通し策定
- ・ デジタル社会の進化に伴い、サイバーセキュリティの重要性が増大

【会員からの期待】

- ・ ガス事業・保安制度にかかる今後の動向を踏まえ、適切な業務運営に向けた支援
- ・ 中期計画2年目の確実な実行、とりわけ組織改革による地方部会・会員とのコミュニケーション強化
- ・ 競争環境下における事業者団体として、コンプライアンスに留意した事業運営

これらを踏まえ、以下について取組みを進め、ガス事業の発展を通じ、社会や経済の発展に貢献していく。

「ガス事業に関わる政策・制度」

「都市ガスの安全・安心」

「都市ガス・天然ガスの普及」

「会員事業者との連携等」

Ⅱ. 重点活動

1. ガス事業に関わる政策・制度

(1) エネルギー・環境政策

①第5次エネルギー基本計画への対応

- i) 天然ガスは将来にわたり基幹エネルギーである点を踏まえ、天然ガスシフトについて適正な位置づけとなるよう情報発信や理解醸成に努めていく。

②低炭素化社会の実現に向けた取り組み

- i) 天然ガスと関連するイノベーションが低炭素社会の実現に貢献することを発信する。
- ii) 天然ガス利用による省エネ・省CO2の適切な評価のもと、高度省エネ社会の実現に貢献する。
- iii) 環境法令や環境関連諸制度などの制度検討に際し適切な対応を図る。

③天然ガスの普及拡大に向けた取り組み

- i) 分散型電源（コージェネレーション・燃料電池）を含めたガスシステムの省エネ性等の社会的意義や将来性を踏まえ、さらなる普及拡大に努める。
- ii) 天然ガスの高度利用（電力負荷平準化・燃料転換・エネルギーマネジメントによる省エネ・低炭素化など）を推進する。

Ⅱ. 重点活動

(2) ガス事業制度

- i) 関係法制度のしくみに則り、適正な業務運営に貢献するとともに、行政施策に関する会員事業者へのタイムリーな情報発信や各種支援を行う。
- ii) 小売全面自由化に伴い規定された諸制度について、会員事業者の実態や自由化の進展状況を踏まえて、適正に運用・見直し等が行われるよう求める。
- iii) ガス事業会計について、自由化時代に合わせ、適正で合理的な方式となるよう努める。
- iv) 事業税の課税方式の変更実現に努力するとともに、見直し適用事業者への実務支援を行う。

(3) 関連法務対応

- i) 独禁法遵守マニュアルや民法改正に伴うガス事業関連法令への適切な対応がなされるよう、会員事業者への情報発信を行う。

(4) 国際対応等

- i) 国際ガス連盟等の重要会議体に積極的に参画するとともに、IEA等関係諸機関・団体への情報発信を行う。

Ⅱ. 重点活動

2. 都市ガスの安全・安心

(1) 保安・安定供給への取り組み

①「保安向上計画2020」の推進

- i) 要対策ねずみ鋳鉄管、公的施設経年埋設内管対策の2020年度完了に向けた進捗状況把握・見直しを作成する。
- ii) 敷地内他工事対策に関する、お客さま・関連業界団体等への体系的な周知を行う。
- iii) 「ガスと暮らしの安心運動」等を通じた、お客さまのガス安全使用に向けた取り組みを図る。

②地震・防災対策

- i) 新・供給停止判断基準導入に向けた、「保安規程（参考例）」等の改訂、運用開始に向けた事業者支援を行う。
- ii) 耐震化率目標（90%）の達成に向けた進捗の把握、次期目標設定についての検討を行う。
- iii) 臨時製造設備の円滑な運用に向けた準備を行う。

③サイバーセキュリティ対策

- i) サイバーセキュリティに関する最新情報の収集・共有体制の拡充に努める。
- ii) 「製造・供給に係る制御系システムのセキュリティ対策ガイドライン」の改訂を行う。
- iii) インシデント訓練の実施、行政や関連機関と連携した演習を開催する。

④資格制度運営

- i) ガス事業関連各種資格(内管工事士・簡易内管施工士・消費機器調査員・内管検査員)制度の適切な運営を図る。

Ⅱ. 重点活動

(2) 技術基準、指針、マニュアル類の適時改訂、国内外規格協議への参画

- i) 法令、製造、地震、ガス主任技術者関連図書の改訂を行う。
- ii) LNG受入基地設備等に関する国際規格（ISO TC67/SC9）制改訂への対応を図る。

(3) 経済産業省との連携による新技術の導入

- i) LNGアンローディングアーム代替に関する技術調査を実施する。
- ii) リアルタイム導管被害予測手法の高度化に向けた技術調査を実施する。

(4) 会員への技術普及支援

- i) 地方中小事業者への技術開発支援を行う。
- ii) 都市ガスシンポジウムアネックスにおけるコンテンツの充実、発表分野の拡大、効率化・活性化を図る。

Ⅱ. 重点活動

3. 都市ガス・天然ガスの普及

(1) エネファーム、コージェネレーションシステムをはじめとしたガス・ガスシステムの普及拡大

①普及促進関係法制度

- i) 省エネ法や建築物省エネ法、ZEH等の省エネ関係法制度、環境政策において、ガスシステムのさらなる普及により天然ガスの一層の役割拡大が図れるよう情報発信を行う。
- ii) 天然ガスの普及に資する規制緩和等について要望の実現を目指す。
- iii) ガス機器・システム等への助成拡充を目指し、より一層の天然ガス普及に努める。

②関係業界団体との連携

- i) 住宅業界や住宅設備・メーカー業界、有識者等との関係性を深め、政策提言や各種研究、共同施策の展開等により、より一層の社会貢献を目指す。
 - ・暮らし創造研究会
 - ・ウィズガスクラブ（シンポジウム、親子クッキングコンテスト）
 - ・KB&Gコラボ
 - ・エネファームパートナーズ
 - ・各関連学会
- ii) 天然ガスの認知度向上等に向けた関係団体との連携を図る。

Ⅱ. 重点活動

(2) 正会員との連携等

○全国大の天然ガス普及拡大に向けた正会員事業者への情報提供

i) ガス機器技術や低炭素技術等の最新情報を提供する。

(3) 技術開発への対応

○低炭素化社会への天然ガスの貢献に対する技術面での訴求

i) 業界の協調領域（低炭素技術）における、国プロ等を活用した技術開発の推進を図る。

ii) カーボン・ニュートラル・メタン (*) の最新動向の把握、関連事業者・研究者との関係構築を図る。

iii) ガス事業横断的な分野での研究者との関係構築を目的とした「大学助成制度」を運営する。

iv) 都市ガス業界全体の技術開発の活性化に向けて、「技術賞制度」を運営する。

v) 産学連携による天然ガス自動車の高効率化等に向けて、技術開発・実証を継続する。

(*) カーボン・ニュートラル・メタン：CO₂から合成されるメタン。

Ⅱ. 重点活動

4. 会員事業者との連携等

(1) 会員への支援

①正会員支援・地方部会連携

- i) 地方部会との連携の下、正会員のニーズ把握に向けた情報収集を行う。
- ii) 公営ガス事業者に係る制度課題への対応を図る。
- iii) ガスエネルギー新聞「日本ガス協会のページ」等を通じた情報提供を行う。

②準会員制度の確実な運用

- i) 新規事業者との保安連携体制の構築・運用を担保する同制度の確実な運用を図る。
- ii) 入会手続き・問い合わせ対応など、新規事業者に対する同制度への適切な対応を図る。

(2) 社会への働きかけ

①パブリシティ

- i) 会長会見等を通じて「都市ガス業界の立場・考え方」を適切に発信する。
- ii) エネルギー記者会等関係各所との情報交換を行う。

②災害時広報の体制整備

- i) 災害時の広報体制や対策等のレベルアップを図る。

③次世代エネルギー教育活動

- i) 国のエネルギー教育推進事業への協力や教員セミナー等を実施する。

Ⅱ. 重点活動

(3) 組織運営の効率化・充実化

①中期計画の推進

- i) 中期計画で掲げた取り組みの達成に向けて適切にフォローを行う。
- ii) 新たな組織形態である「ユニット制」の定着・円滑な運営を図る。

②適切な組織運営

- i) 会計業務・統計業務など組織内の業務・システムの改善や生産性・効率性を重視した「働き方」の推進を図る。
- ii) プロパー職員の適正採用・配置、職域の深化・拡大に向けた取り組みを推進する。
- iii) 「独占禁止法 事業者団体ガイドライン」を踏まえた事業運営の一層の徹底を図る。

一般社団法人 日本ガス協会
〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-15-12